

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

■乳幼児医療費助成制度

(県の制度)

○対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校就学前まで

②所得要件

税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯（父母の合算額）

■ちびっ子医療費助成制度

(町の制度)

○対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校6年生まで

②所得要件

※乳幼児医療費助成制度の所得要件で非該当の児童は、すべてちびっ子医療費助成制度での該当となります。

■ひとり親家庭医療費助成制度

(県の制度)

※今年度から父子家庭も含め、「ひとり親家庭医療費助成制度」に名称が変更されました。

○対象となる人

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該家庭の児童

イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

■受給者証有効期間

平成21年8月1日～平成22年7月31日まで

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

東和中学校建設工事が始まりました



6月23日、東和中学校で、新校舎の起工式が挙行されました。

新校舎は、鉄筋コンクリート2階建て、小学校としても利用可能な構造で設計しており、平成22年3月に完成予定です。

▲くわ入れをする
椎木町長

中高一貫教育だよ

①

周防大島高等学校と、久賀中、大島中、東和中、安下庄中の島内4中学校は連携型中高一貫教育を行っており、その取組を紹介していきます。

○第一回周防大島地区合同研修会

4月3日(金)、周防大島高校安下庄校舎を会場にして、高校教員と久賀・大島・東和・安下庄の4中学校の全教員が一同に会し、第一回目の合同研修会を開催しました。

年この時期に実施しています。二期には、中学校養護教員との面談も予定されています。

○交流授業の始まり

5月のゴールデンウィーク明けから、高校から中学校へ、中学校から高校への交流授業が始まりました。教科は、国語・数学・英語・音楽・保健体育の五教科ですが、その他の教科でも授業研究等が随時行われる予定です。

中学校の交流授業では、中高教員のチームティーチングにより生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行います。また、高校では、数・英について中学校教員も加わり授業を展開しています。



▲開会行事の様子

○中高一貫カウンセリング

4月末より5月はじめてにかけて、連携中学校の教員が高校一年次生にカウンセリングを行いました。高校生活の様子を話す中で、入学後の不安や悩みを少しでも解消させ、中学校から高校への円滑な橋渡しができるものとして、毎



▲中高教員によるきめ細かい指導

■問い合わせ 事務局

周防大島高等学校
☎0820(77)1048